

第151回千葉県大規模小売店舗立地審議会
書面審議

1 書面審議の開催について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、審議会長が判断し、千葉県大規模小売店舗立地審議会運営規程第5条に基づき、書面による審議とすることにしたものである。

2 意見を聴取した日

令和3年5月7日（金）から令和3年5月31日（月）にかけて各委員から意見を聴取した。

3 意見を聴取した委員

<千葉県大規模小売店舗立地審議会委員>

懸田委員、河井委員、今関委員、土屋委員、
小早川委員、山崎委員、尾形委員、朝倉委員

<事務局>

商工労働部経営支援課

4 意見を聴取した審議案件

(1) (仮称) コスモス印西西の原店 (印西市)

法第5条第1項 (新設) 届出日 令和2年10月20日

県意見期限 令和3年6月18日

(2) (仮称) ヤオコー我孫子天王台店 (我孫子市)

法第5条第1項 (新設) 届出日 令和2年11月4日

県意見期限 令和3年7月2日

(3) (仮称) コスモス大島田店 (柏市)

法第5条第1項 (新設) 届出日 令和2年11月26日

県意見期限 令和3年7月26日

(4) (仮称) 浦安市北栄一丁目計画 (浦安市)

法第5条第1項 (新設) 届出日 令和2年11月27日

県意見期限 令和3年7月27日

(5) (仮称) コスモス八街店 (八街市)

法第5条第1項 (新設) 届出日 令和2年12月2日

県意見期限 令和3年8月2日

○ 聴取した意見の内容は次のとおりであった。

(1) (仮称) コスモス印西西の原店 (印西市) について

<今関委員> 意見なし

<尾形委員> 意見なし

コスモス大島田店と全く同じ記載内容となっております。食品リサイクル法への対応は、各店舗の特色や運営によって、その効果に大きな差がでます。従業員と意識を共有し取り組むと記載されていますが、廃棄物の発生抑制・減量を向上するために、何をどのように取り組むのか、具体的に記載して下さい。商品運搬時における取組例として、リターナブルコンテナ等の利用の導入を検討して下さい。処分業者が決まり次第記載して下さい。

<懸田委員> 意見なし

<土屋委員> 意見なし

<朝倉委員> 意見なし

<小早川委員> 意見なし

<河井委員> 意見なし

<山崎委員> 意見なし

緑地の位置が来店者の目につかないところに設置されています。今後は建物、街並みに寄り添うような、来店者も楽しませる緑地づくりを心掛けてください。

以上のことから、当該届出について、県が「意見なし」とすることは、妥当であると認められた。

(2) (仮称) ヤオコー我孫子天王台店 (我孫子市)

<今関委員> 意見なし

<尾形委員> 意見なし

廃棄物の減量化、リサイクルに関して、適切に取り組まれていると思います。処分業者が決まり次第記載して下さい。なお、廃棄物減量化及びリサイクルについての計画・食品加工

場の計画に関しては、何をどのように取り組むのか、具体的に記載してください。

<懸田委員> 意見なし

<土屋委員> 意見なし

<朝倉委員> 意見なし

<小早川委員> 意見なし

<河井委員> 意見なし

<山崎委員> 意見なし

南側計画地の緑地に植栽されているオタフクナンテンの株数が非常に少ないのが気になります。隙間がたくさんできるため雑草が生えやすく、またオタフクナンテンの成長が遅いため雑草に埋まれてしまいます。雑草抑制のためのマルチング材を利用するか、あるいは株数を増やすか、何らかの工夫をしてください。マルチングとして緑色の防草シートを使うと景観が悪くなるため使わないようにしてください。

以上のことから、当該届出について、県が「意見なし」とすることは、妥当であると認められた。

(3) (仮称) コスモス大島田店 (柏市) について

<今関委員> 意見なし

<尾形委員> 意見なし

コスモス印西西の原店と全く同じ記載内容となっております。食品リサイクル法への対応は、各店舗の特色や運営によって、その効果に大きな差がでます。従業員と意識を共有し取り組むと記載されていますが、廃棄物の発生抑制・減量を向上するために、何をどのように取り組むのか、具体的に記載して下さい。商品運搬時における取組例として、リターナブルコンテナ等の利用の導入を検討して下さい。処分業者が決まり次第記載して下さい。

<懸田委員> 意見なし

<土屋委員> 意見なし

<朝倉委員> 意見なし

<小早川委員> 意見なし

<河井委員> 意見なし

<山崎委員> 意見なし

ハイノキ、ソヨゴと特徴のある中木が来店者の目につかないところに設置されており、目につきやすい接道部は芝生だけ、サツキだけで構成されていて単純で景観的な配慮が少ないです。今後は建物、街並みに寄り添うような、来店者も楽しませる緑地づくりを心掛けてください。また、境界に設置されているネットフェンスが白色では目立ちやすいため、ダークブラウンにされるほうがよかったと思います。

以上のことから、当該届出について、県が「意見なし」とすることは、妥当であると認められた。

(4) (仮称) 浦安市北栄一丁目計画 (浦安市) について

<今関委員> 意見なし

<尾形委員> 意見なし

食品リサイクル法への対応は、各店舗の特色や運営によって、その効果に大きな差がでます。廃棄物の発生抑制・減量を向上するために、何をどのように取り組むのか、具体的に記載して下さい。処分業者が決まり次第記載して下さい。

<懸田委員> 意見なし

<土屋委員> 意見なし

<朝倉委員> 意見なし

<小早川委員> 意見なし

直近の交差点から右折できないよう、道路鉤や中央線が消えてしまっていないかを道路管理をしている部署に確認していただきたい。

南側からの来店経路が迂回するような形で設定されているので、誘導経路の周知をしっかりと行っていただきたい。特に、直近の交差点を右折してこないような誘導と合わせて、

広域での誘導が可能となるように誘導看板等の設置も検討していただきたい。

<河井委員> 意見なし

<山崎委員> 意見なし

2階屋上に設けられている植栽は誰も見向きもしない緑地になります。管理がしっかりされないと消滅する可能性大です。適正な管理を行うようにしてください。特に灌水設備が良好に運用されているかのチェックです。季節によって変更するなどの配慮が必要です。

以上のことから、当該届出について、県が「意見なし」とすることは、妥当であると認められた。

(5) (仮称) コスモス八街店 (八街市) について

<今関委員> 意見なし

<尾形委員> 意見なし

コスモス印西西の原店、大島田店と同様の記載内容となっております。食品リサイクル法への対応は、各店舗の特色や運営によって、その効果に大きな差がでます。従業員と意識を共有し取り組むと記載されていますが、廃棄物の発生抑制・減量を向上するために、何をどのように取り組むのか、具体的に記載して下さい。商品運搬時における取組例として、リターナブルコンテナ等の利用の導入を検討して下さい。処分業者が決まり次第記載して下さい。

<懸田委員> 意見なし

<土屋委員> 意見なし

<朝倉委員> 意見なし

<小早川委員> 意見なし

<河井委員> 意見なし

<山崎委員> 意見なし

今後は緑地の内容がわかる資料を添付してください。景観が想像できません。

以上のことから、当該届出について、県が「意見なし」とすることは、妥当であると認められた。

- 届出状況一覧により、審議案件以外の届出に対する県意見の報告等を行った。